

## 原・浮島地区における道の駅基本方針策定業務委託 公募仕様書

本仕様書は、沼津市が「原・浮島地区における道の駅基本方針策定業務委託（以下「本業務」という。）」の受託者を公募するに当たり、必要とする基本的事項について定めるものである。

### 1 業務委託名

原・浮島地区における道の駅基本方針策定業務委託

### 2 業務の目的

本市西部地域の幹線道路である国道1号沿いは、1日の交通量が45,000台と多く、東駿河湾環状道路の交差点より西側の原・浮島地区であれば上下線両方から多くの利用者が望め、整備可能な広さのある土地を確保できる可能性も高いことから、平成28年度から有識者や地元代表者で構成される「道の駅あり方検討委員会」を設置し、道の駅の整備について検討を重ねてきたところである。

本業務においては、原・浮島地区の地域課題を明らかにし、その課題解決に向けた「道の駅」の役割を明確にすることや、平成28年度及び29年度に開催した検討委員会での検討結果を踏まえて、原・浮島地区にあるべき道の駅のコンセプトや基本的な方針を決定する。

### 3 業務期間

契約日から令和2年3月31日（火）まで

### 4 業務項目

- (1) 実施計画書の提出
- (2) 地域課題把握のためのデータ収集・分析・内容の整理、検討
- (3) 基本方針の取りまとめ

### 5 業務内容

- (1) 実施計画書の提出

各業務が円滑に遂行できるよう発注者と協議の上、作業の進め方、工程、実施体制等を記した実施計画書を提出する。

- (2) 地域課題把握のためのデータ収集・分析

地域課題を把握するために必要と考えられる以下の内容について、データ収集・分析・整理等の業務を行う。

- 1) 地域課題の把握

- ①住民や利用者ニーズを把握するためのヒアリング調査を実施。
- ②地元商店街や事業所に対する聞き込みのサウンディング調査。

## 2) 他の道の駅の事例調査

- ①売上、利用者や利用台数及び運営手法等を調査し、1) で把握した課題の解決方法を検討する。

## (3) 道の駅整備検討委員会開催支援業務

新たに設置する道の駅整備検討委員会について、以下の内容の会議開催における支援を行う（2回程度開催予定 中間報告と完了報告）。

- ①委員会資料の作成
- ②委員会への情報提供及び技術的アドバイス
- ③会議録の作成

## (4) 基本方針のとりまとめ

本業務の成果や本市が提供する資料等により、基本方針の取りまとめを行う。なお、基本方針は、以下の項目を想定している。

- ①地域の現状と課題及び住民ニーズ
- ②計画地周辺の現況
- ③道の駅の整備目的と整備方針

また、取りまとめに際しては以下に留意して作業すること。

- ・基本方針の内容は、検討条件、検討経緯、結果をわかりやすく表現し、道の駅整備検討委員会における意見等を踏まえて基本方針へ反映させる。
- ・基本方針は、一般市民に公表することを想定し、客観的視点で数値的根拠や裏付けを明確にし、市民がわかりやすい表現を用いること。

## 6 打合せ協議

本業務の執行に当たっては、3回程度の打合せ協議を実施し、協議結果を成果品に反映させること。

なお、必要に応じて協議を追加することもできる。

## 7 成果品

以上の業務内容については、業務成果品として以下のとおり提出する。

- ①報告書（紙製本：ファイル形式）・・・2部
- ②概要版（紙製本：ファイル形式）・・・30部
- ③関連するデジタルデータ・・・1部（CD-R）

## 8 その他

- (1) 本仕様書において定めた事項及び定めのない事項について、契約締結後に疑義が生じた場合や改善の必要があると認められた場合には、発注者と受注者とが協議の上これを定め、本業務を円滑に遂行することとする。